

## 第2回選定委員会議事概要

1 日 時： 平成23年11月14日（月） 13:30 ～ 16:30

2 場 所： 航空会館（東京、新橋） 地下1階 B101 会議室

3 出席者：[委 員] 福山秀敏（委員長）、赤井俊雄、片岡幹雄、金谷利治、岸本直樹、柴山充弘、高田昌樹、寺倉清之、中西友子、西島和三、林 眞琴  
[一般財団法人総合科学研究機構（以下、「CROSS」という）] 藤井保彦、的場 徹  
[オブザーバー：文部科学省] 伊藤有佳子、甲斐哲也  
[オブザーバー：専門委員会主査] 吉澤英樹  
[オブザーバー：J-PARC センター] 新井正敏、瀬戸秀紀  
[オブザーバー：CROSS] 西谷隆義、三國 晃、箱田正雄、佐藤正俊、福嶋喜章、鈴木淳市、山下利之  
[事務局] 的場 徹（兼）、梶原勝巳、太田淳子  
（以上、敬称略）

### 4 配布資料：

資料選 2-1 : 第1回選定委員会議事概要（案）

資料選 2-2 : J-PARC/MLF の状況

資料選 2-3 : 2011B 期課題審査について

2-3-1 : J-PARC/MLF と CROSS の審査に関する連携図

2-3-2 : 共用 BL の 2011B 期、2012A 期利用計画（案）

2-3-3 : 課題審査体制と審査基準

2-3-4 : 2011B 期利用研究課題審査委員会採択状況

2-3-5 : 利用研究課題審査委員会報告

資料選 2-4 : 2012A 期課題公募、審査方針について

2-4-1 : 平成 24 年度上期 J-PARC/MLF 中性子・ミュオン実験課題公募のお知らせ（案）

2-4-2 : Announcement of the J-PARC/MLF User Program for 2012A Call for Proposals（案）

資料選 2-5 : 専門委員会中間報告

資料選 2-6 : 「利用研究課題審査委員会」委員名簿（案）

参考資料 2-1 : MLF 施設利用委員会&選定委員会名簿 Members of MLF Advisory Board & Selection Committee

参考資料 2-2 : 中性子課題審査部会&利用研究課題審査委員会名簿 Members of NSPRC & PEC

参考資料 2-3 : 分科会名簿 Members of NSPRC Sub-Committee & PEC Expert Panel

席上配布資料・CROSS 東海の活動について

・FY2011 Calendar for MLF User Program

・CROSS T&T 39 号（一般財団法人総合科学研究機構発行）

### 5 議 事：

#### 1. 開会・前回の議事概要の確認

事務局より、定足数に達しており選定委員会が成立する旨の報告があった。

福山委員長より、資料選 2-1 第1回選定委員会議事概要（案）の確認の要請があった。

[結果]

第1回選定委員会議事概要(案)は承認された。

2. 報告事項

(1) CROSS 東海の活動について

藤井 CROSS 東海事業センター長が席上配布資料により、主として前回以降の主要事項について報告した。

質問：科学研究費補助金取扱研究機関の指定を受けたとのことであるが、指定される条件は何か。

回答：研究者一人あたり年間 36 万円以上の研究費を組織が措置できること、所属する研究者の 1/5 以上が前年度に 1 編以上の査読付き論文を書いていること、科学研究費補助金を取り扱うための規程があること、である。

質問：運営費交付金はあるのか。

回答：登録施設利用促進機関(以下、「登録機関」という)への利用促進交付金の研究開発費があり、認められれば研究費の条件を満たすことができる。個人には割り当てていない。

質問：研究活動は非常に重要な業務だということであるが。

回答：そのためにビームタイムも法律で保障されている。研究支援のためには自身も高度な研究能力を持たなければならないので、その研究は高度な利用支援に資する研究でなければならない。

質問：研究会を開催することだが、アナウンスメントはどのようにしているのか。

回答：CROSS のウェブページと学協会を通じて行っている。

質問：研究会の主催は CROSS の登録機関としての活動の範囲なのか。

回答：利用促進のための重要な使命である。

質問：共用ビームライン(以下、「共用 BL」という)のメンテナンスは行うのか。

回答：法的には設置者である JAEA の役割であるが、JAEA と CROSS で密接に連携協力して行っている。

質問：概算要求も CROSS が独自で出せるのか。

回答：CROSS から出せるのは登録機関としての利用促進業務の関係の概算要求で、その中には CROSS の研究者が利用支援に資する開発研究をするための費用も含まれる。施設整備は JAEA が要求する。

(2) J-PARC/MLF の状況について

新井 J-PARC センター/物質・生命科学ディビジョン長が資料選 2-2 及び席上配布資料 2 番目により説明した。

質問：ライナックが曲がったとのことであるが、それでもビームは出せるのか。

回答：一番曲がっているところにちょうどベンディングマグネットが仕込まれていたので、コンピュータシミュレーションでは、出せるという結果であった。来年の夏に再アラインメントするまでも、100 kW は出せると考えている。

質問：ライナックが曲がっているとプロトンが周辺に当たり放射化が増えるが、そのために人が近づけなくなる等の問題は発生しないのか？

回答：それを踏まえての加速器グループの回答である。

意見：経験してみることがいいと思う。今回のシミュレーションと実測は今後のためにも大変貴重なデータとなる。

質問：陽子出力上昇計画のグラフでは 2015 年になると震災前の当初プランに追いつくように表されていて、2014 年以降の計画を表す棒グラフは破線であるが、確度が低いということか。

回答：曲がっているライナックが直り 400 MeV のコンポーネントが入れば、設備としては完備するので、達成できると考えている。

質問：予算の確保はできているのか。

回答：400 MeV のコンポーネントの予算は付いた。ライナックの修復はマンパワーで行う。

### 3. 審議事項

#### (1) 平成 23 年度下期 (2011B 期) 利用研究課題審査結果の報告と課題選定の審議

藤井センター長から資料選 2-3-1、2-3-2、2-3-3 により、柴山利用研究課題審査委員会委員長から資料選 2-3-4、2-3-5 により説明があった。

質問：今回、BL02 で分科会審査の平均点が 1 位の課題が採択されなかったが、それはリーズナブルであったか。

回答：一般利用枠 6 日に対して 1 位の申請は 10 日であった。申請書を読む限りでは 1 位の実験試料は薄膜であるため、実験には十分な日数が必要だという指摘が審査員及び装置責任者から出された結果、最大の 6 日でも実施できないと判断した。

質問：審査結果はどこまで公開されるのか。

回答：まだ試行錯誤過程であり、コメントについては公表するが点数は公表しないという理解でいる。

質問：一般利用枠日数を、申請時に、申請者も公募する側もわからなかったのか。

回答：今回は震災からの復旧のため例外で、7 月の半ばの公募の時点ではわからなかった。そのため公募文中に注意として、これから復旧をするのでビームタイムが十分でなく、0 になる可能性もあるという表現で記載していた。

質問：1 位に優先権を与えて、この日数ではできないと辞退されたら 2 位にというのが筋ではないか。

回答：1 位と 2 位では審査した分科会が異なっており、2 位の課題を審査した分科会の平均点が他の 2 課題を審査した分科会より 0.5 点低かったため、平均点の調整をすると 1 位と 2 位が逆転する。この点も考慮した。平均点のばらつきは中性子課題審査部会/利用研究課題審査委員会で審議され、今日の午前中の MLF 施設利用委員会でも重要課題として指摘された。しかし現時点ではまだデータが少ないため、平均値を合わせる、或いは分野ごとのばらつきを調整するという処置をしていない。今後、選定委員会でも検討していただきたい。

質問：SPRING-8 にも同様な問題はあらずだが、どうしているか。

回答：SPRING-8 では今回の BL02 の 3 課題の点数の差は誤差の範囲と判断して、施設の都合などを考慮して決める。

質問：Reserved とされた課題の扱いはどうするのか。

回答：Reserved は実施する価値があると判断されたが最初には実験時間を割り当てられない課題である。他の割り当てられた課題が実験できなくなった時に実施できるが、2011B 期を超えてはできない。

質問：BL によって一般利用枠の日数が異なるのはなぜか。

回答：今回は設置者利用枠を震災復旧作業に使用するが、それに要する時間が装置によって異なるためである。特に新設の装置の復旧と調整には多くの時間を要する。

質問：震災復旧のための設置者利用枠が共用 BL だけ多いということはないか。

回答：ほとんどが新設の装置である共用 BL は、今まで稼働していた JAEA、KEK の装置とは事情が異なる。新設の装置は建設終了後 1 年間調整運転するのがふつうである。今回の設置者利用枠は、共用法ができたこともあり、最低限の調整だけで共用に供するよう、最大限の努力をして出てきた数字である。

質問：設置者利用枠は、今後、何日程度に減るのか。

回答：それについては 2012A 期の課題公募と審査方針についてのところで説明する予定であるが、一般利用枠の下限を 60 %ぐらいと考えている。

意見：選定委員会のミッションには、共用 BL が共用法に則した形できちんと運営されていることを

エンドースすることがあると思う。共用 BL を設置者がどれだけ使用するか、また国家戦略などの重点課題の重み付けなどについて、議論してオープンにしていかなければいけない。

意見：選定委員会と利用研究課題審査委員会のミッションの違いを明確にして欲しい。

意見：申請課題は分科会でサイエンスとして分野ごとに審議されており、それらを横断的な見方をする場が利用研究課題審査委員会である。選定委員会では審査ではなく、全体のことを議論すべきだと思う。

意見：選定委員は様々な分野から選ばれた専門家であるので、プロセスに従って機械的に決めるだけなら存在意義がない。選ばれた課題はどういう位置づけのものかというきちんとした説明がなければ、BL における研究課題の選定という作業に該当しない。その位置づけについては、サイエンティフィックな施設なので、他の施設ではできない素晴らしい結果が出るかということが一番重要であると思う。

意見：選定委員会では、申請された課題のタイトルだけではなく、採択された研究の中身の説明もわかったほうがいい。利用研究課題審査委員会では分科会での審査結果を利用しており、必要に応じて申請書を見ている。選定委員会でも閲覧資料として申請書を置いておくという案はどうか。

回答：確かに、申請書一式を机の上に置いておくことは、最低しなければいけないことである。

意見：事前に短期間、パスワードを設定してウェブページからダウンロードして見られるようにするのもいいと思う。

意見：議論のために、選ばれた課題についての概要的な資料が欲しい。資料のキーポイントは、「申請者の提案と分科会での議論」、「利用研究課題審査委員会が何をポイントだと評価したか」、「他の施設ではできない、どの様なことが可能となるのか」、ということである。

意見：J-PARC/MLF での先端研究のイメージがなければ議論できない。各 BL でどういうことをしようとしているのかという資料も欲しい。

意見：JRR-3 では、マシンタイムの分割や、分科会ごとの課題数をグラフや図で示して見易くした。また、各 BL 毎にサイエンスハイライトを作成するというのもよいと思う。

意見：今回の利用研究課題審査委員会では、一般利用枠日数より申請日数が多いため採択について議論を要する BL から審議し、サイエンスとしての審議は行っていない。報告事項の後に審議事項があるので、審議を始めるときに時間的にすでに圧迫されていたということが問題であった。次回の利用研究課題審査委員会開催の際には、審議を真っ先にすべきである、各分科会の審議についてのサマリーが欲しい、ということを要望したい。また選定委員会としては、何を利用研究課題審査委員会に期待するかを検討する必要がある。

意見：今後、課題が増えるので、課題審査の時間を十分取れるように選定委員会から要望を出したらどうか。

#### [審議結果]

提案した 2011B 期課題審査結果は承認された。なお、利用研究課題審査委員会に、審査の時間を十分とれるようにするという要望を、選定委員会から出すこととなった。

#### (2) 平成 24 年度上期 (2012A 期) 課題公募・審査方針について

藤井センター長から再び資料選 2-3-2 により提案があった。

質問：共用 BL は原則成果公開か。

回答：そうではない。一般利用枠の中に成果公開と非公開があり、2011B 期でも非公開課題が 1 件ある。

質問：非公開の課題の割合の上限を決めているか。SPRING-8 では、非公開課題が一般利用枠を圧迫し

始めているので、早めに議論しておいた方がいい。

回答：まだ決めていない。選定委員会で決めることになる。利用促進が登録機関のミッションなので、非公開課題が増え過ぎることは問題なので、検討したい。

質問：③(施設留保枠)と④(登録機関利用枠)の上限は合わせて15%なのか。

回答：③の緊急課題枠は5%取っており、使用した場合は一般利用課題として処理をする。また、使わなかった分は④に含める。その場合、④の上限は15%というのは変わらないようにする。

質問：④の12条枠の課題は一般課題と同じように審査するのか。

回答：一般の課題と同じように利用研究課題審査委員会、選定委員会を通す。登録機関が行う研究はすべて12条枠で行わなければならない、実施にはさらに文部科学大臣の許可が必要である。

意見：登録機関の研究は高度な利用支援に資するものであるもので、サイエンスの面で分科会での評価が低い課題もあると思うが、それに関連する資料中④(b)「一般課題に馴染まず・・・新たな審査方法を設ける」の部分がはっきりしない。

質問：④と⑤(設置者利用枠)の課題は全く異なるものか、或いはオーバーラップするのか。切り分けはどうか。

回答：サイエンス重視か、装置開発重視か、で分ける。

質問：④と⑤に類似の課題が競合することにはならないか。

回答：CROSSとJAEAは同じ装置を使っているため、協力して行う研究が自然に発生するため、今もCROSSが主体となる研究とJAEAが主体になる研究の切り分けについて議論をしながら行っている。⑤の課題についても利用研究課題審査委員会で審議されるよう検討中で、①から⑤まですべてオープンに議論されるべきと理解している。

質問：④と⑤の割合はそれぞれ明記されているが、CROSSとJAEAが申請するとき、まとめて40%なのか、別々に15%と25%なのか。

回答：別々である。④の申請は登録機関職員でなければならない、⑤はJAEA職員でなければならないからである。

質問：将来は④と⑤は減るのか？

回答：実情に合わせて選定委員会で適宜見直す。

質問：共用BLもJAEA、KEKのBLも一般利用枠はほぼ同じぐらいに設定されているのか？

回答：共用BLは広く共用に供するためのBLであるので、一般利用枠は多いかもしれない。

質問：J-PARC/MLFのBLはすべて1本ずつしかない固有のBLなので、一般利用枠の割合については共用BLとJAEA、KEKのBLの横並びは必要だと思う。

回答：JAEAでは、装置が正常稼働した場合は④と⑤を合わせて35%以下にするというのが以前からの目標であり、ほとんど共用BLと同じになる。

回答：KEKは大学共用施設なのでシステムが少し異なる。プロジェクト課題も公募しているため、100%公募であるとも言える。

意見：設置者は⑤で利用できる上に①にも課題申請ができる。これは他のユーザーから見ると、設置者だからたくさん使えて当たり前と思っているように見える。設置者利用の最大値を決めておいた方がよくはないか。公平性を疑われることの無いよう気をつけて欲しい。

[審議結果]

共用BLにおける設置者利用割合の上限は25%、登録機関のそれは上限15%が承認された。

次の場利用推進部長から資料選2-4-1、2-4-2により説明があった。

[審議結果]

2012A期の公募要領は日本語、英語版共に承認された。

(3) 専門委員会（トライアルユース制度検討）の中間報告

吉澤専門委員会主査から資料選 2-5 により説明があった。

意見：共用 BL 以外にもトライアルユースを広げられないか。

意見：トライアルユースが有効になるかどうかは企画によると思う。CROSS がどういう方面を伸ばすかを検討し、そこに集約する必要がある。

意見：実効性のあるものにするには、コーディネータの選び方など戦略が必要。

質問：トライアルユースの対象は、成果公開型のみか。

回答：そうである。しかし非公開にしたほうがよい課題には、成果非公開で一般枠に申請する等の適切なアドバイスをする。

報告：第 3 回選定委員会で、トライアルユース制度検討のための専門委員会の最終報告を行う。

(4) 利用研究課題審査委員会・委員の追加の承認 及び任期の変更

的場利用推進部長から資料選 2-6 により説明があった。

[審議結果]

委員の追加及び任期の変更は承認された。

4. その他

(1) 意見交換なし。

(2) 次回の開催予定について

次回は、2012A 期の課題選定と 2012B 期公募・審査方針等の審議を行うため、平成 24 年 3 月 13 日（火）午前に開催予定である。

以上